

令和4年

第6回6月定例教育委員会議事録

令和4年6月28日

大野城市教育委員会

## 次 第

- 1 招集日時
  - 招集日 令和4年6月28日
  - 開会時間 午前10時00分
  - 閉会時間 午前10時40分
  
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
  
- 3 会議次第
  - (1) 議事録署名委員
    - 令和4年第5回議事録の署名委員 高木 和敏 委員
    - 6回議事録の署名委員 高野 英機 委員
  - (2) 議事
    - 第30号 大野城市社会教育委員の委嘱について
    - 第31号 臨時に代理した事件の承認について（大野北小学校 学校運営協議会委員の任命）
    - 第32号 臨時に代理した事件の承認について（大野東中学校・平野小学校・大城小学校・月の浦小学校 学校運営協議会委員の任命）
    - 第33号 臨時に代理した事件の承認について（御笠の森小学校 学校運営協議会委員の任命）
    - 第34号 学校運営協議会委員の解任について（大和小学校）
    - 第35号 学校運営協議会委員の任命について（大和小学校）
    - 第36号 大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について
    - 第37号 大野城市道徳教育推進協議会委員の委嘱について
  - (3) 教育長報告
  - (4) 報告
    - ①全国市町村教育委員会連合会 功労者表彰について（教育政策課）
    - ②令和4年度大野城市中学校制服検討事業の進め方について（教育支援課）
  - (5) その他
    - ①子どもたちの「いのち」を守る研修会について（教育支援課）
    - ②教育長の業務報告（5月～6月分）
    - ③教育委員会の主な行事・業務の予定（7月分）
  
- 4 出席した委員等 伊藤 啓二（教育長） 高木 和敏 梶原 千春 松本 民仁  
高野 英機 山口 典子
  
- 5 欠席した委員 なし
  
- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘  
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹  
教 育 振 興 課 長 中島 大輔  
教 育 支 援 課 長 山崎 栄子  
教育支援課主幹指導主事 清尾 昌利  
ス ポ ー ツ 課 長 中川 啓  
教 育 政 策 課 係 長 川口 司寛  
教 育 政 策 課 担 当 佐藤 恵士  
尾ノ口 加代子
  
- 7 会議の書記 教育政策課担当 尾ノ口 加代子

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

皆さん、おはようございます。本日は、吉富修前教育長にお越しをいただいております。議事録の承認の前に、議案次第の5、報告事項（1）にあります全国市町村教育委員会連合会功労者表彰について、橋元教育政策課長から説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、報告をさせていただきます。

吉富修前教育長の全国市町村教育委員会連合会功労者表彰につきまして、資料の20ページをお願いいたします。

全国市町村教育委員会連合会功労者表彰につきましては、5月25日、学士会館にて開催されました全国市町村教育委員会連合会の第67回定例総会にて、会員表彰がなされております。なお、吉富修前教育長は、平成23年6月26日から令和3年6月25日までの3期10年の長きにわたり、教育長として地方教育行政の重責を担い、教育の振興に尽くされた功績が認められ、このたびの授与となっております。

以上で報告を終わります。

○伊藤教育長

それでは、私から吉富修様へ表彰状をお渡しさせていただきたいと思います。

吉富様、お願いします。

○吉富前教育長

失礼します。

表彰状授与

(拍手)

○伊藤教育長

では、吉富様から一言お言葉をいただきたいと思います。お願いします。

○吉富前教育長

退職後、1年と3日目ぐらいで、このような時期におきまして顕彰の機会を与えていただきましたこと、本当にありがとうございます。

奉職の機会をいただきました大野城市さん、それから、大野城市小中学校15校の創造的な教育活動を整えるために条件整備をされました教育委員の方々をはじめ教育委員会事務局、そして何よりも、その負託を受けて、小中学校15校の職員の落ち着いた教育活動の展開のために、本来ならば、今申し上げました3者にこの栄誉を賜るべきでございますが、私が代表していただいたような形になっております。本当にありがとうございます。今後ともどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

○伊藤教育長

今日はありがとうございました。今後の御活躍を御祈念いたします。

[吉富前教育長 退室]

○伊藤教育長

それでは続けます。

[会議録承認]

○伊藤教育長

議事録の承認に入ります。前回5月の定例会にて高木委員にお願いをしておりましたので、署名をお願いいたします。

○高木委員

はい。

○伊藤教育長

今回の議事録の署名については、高野委員にお願いいたします。次回の委員会で御署名をお願いします。

○高野委員

はい。

〔議 事〕

○伊藤教育長

それでは、議事に入ります。

〔第30号議案 大野城市社会教育委員の委嘱について〕

○伊藤教育長

まず、第30号議案、大野城市社会教育委員の委嘱について、中島教育振興課長、説明をお願いいたします。

○中島教育振興課長

それでは、第30号議案、大野城市社会教育委員の委嘱について説明いたします。資料の1ページを御覧ください。

社会教育委員につきましては、大野城市社会教育委員設置条例第4条において、教育委員会が委嘱することとされております。

続きまして、2ページ目です。

今回、委員2名より役職の退任に伴う委員辞任の申出があったことから、その後任といたしまして、本年4月から大利小学校PTA副会長に就任された外間由紀様と井の口区長に就任された舩津茂喜様を選任することの承認を求めるものです。

なお、後任委員の任期につきましては、大野城市教育委員設置条例第5条第1項の規定に基づき前任者の残任期間である令和5年6月30日までとするものです。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について質問はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第30号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第30号議案については承認すべきものと決めます。

[第31号議案 臨時に代理した事件の承認について（大野北小学校 学校運営協議会委員の任命）]

[第32号議案 臨時に代理した事件の承認について（大野東中学校・平野小学校・大城小学校・月の浦小学校 学校運営協議会委員の任命）]

[第33号議案 臨時に代理した事件の承認について（御笠の森小学校 学校運営協議会委員の任命）]

○伊藤教育長

第31号議案から第33号議案は臨時代理した学校運営協議会委員の任命に関するもので、関連がありますので一括して審議をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、第31号議案、第32号議案及び第33号議案、臨時に代理した事件の承認について、清尾教育支援課主幹指導主事、説明をお願いいたします。

○清尾教育支援課主幹指導主事

第31、32、33号議案、臨時で代理した事件の承認について説明いたします。3ページを御覧ください。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において教育委員会が任命することとされておりますが、今回、第31号議案、大野北小学校に

おきまして本日より前に協議会を開催することから委員を任命する必要が生じ、大野  
城市教育委員会事務規則第5条の規定により教育長が臨時に代理したため、これを報  
告し承認を求めるものでございます。

同様に、5ページの第32号議案、1大野東中学校、2平野小学校、3大城小学校、  
4月の浦小学校、さらに10ページの第33号議案では、御笠の森小学校の学校運営協議  
会委員の任命を教育長が代理していますので、これを報告し承認を求めるものでござ  
います。

以上でございます。

○伊藤教育長

ただいまの説明について、何か御質問はございませんか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第31号議案、第32号議案及び第33号議案について、承認することに異議はありませ  
んか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第31号議案、第32号議案及び第33号議案について、承認すべき  
ものと決めます。

[第34号議案 学校運営協議会委員の解任について（大和小学校）]

[第35号議案 学校運営協議会委員の任命について（大和小学校）]

○伊藤教育長

続いて、第34号議案及び第35号議案は、学校運営協議会委員の解任及び任命に関す  
るもので関連がありますので、こちらを一括して審議をお願いしたいと思いますが、  
よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、第34号議案及び第35号議案、学校運営協議会委員の解任及び任命について、清尾教育支援課主幹指導主事、説明をお願いします。

○清尾教育支援課主幹指導主事

それでは、第34号議案、学校運営協議会委員の解任について説明いたします。資料12ページを御覧ください。

学校運営協議会委員の解任につきましては、大野城市学校運営協議会規則第15条において、辞任の申出があった場合、教育委員会が認めるときは解任することとされております。

今回、大利小学校において委員の解任の申出がありましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

また、第35号議案、資料14ページを御覧ください。学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において教育委員会が任命することとされております。今回、大利小学校におきまして委員の任命について申出がありましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

委員の解任、任命につきましては、大利小学校は本市と同じく開校50周年を迎え、様々な周年行事を予定しており、学校運営協議会の委員の皆様にも周知と御協力をいただくため、50周年記念事業実行委員長に学校運営協議会委員として入ってほしいとの学校からの要望となっております。委員の人数は16名以内となっております、既に16名を任命していたことから、解任、新たな任命となりました。

報告は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について何か質問はございますか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第34号議案及び第35号議案については、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第34号議案及び第35号議案については承認するべきものと決します。

[第36号議案 大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について]

○伊藤教育長

続けます。それでは、第36号議案、大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について、清尾教育支援課主幹指導主事、説明を願います。

○清尾教育支援課主幹指導主事

第36号議案、大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について説明いたします。資料16ページを御覧ください。

大野城市いじめ防止条例第14条第1項の規定に基づき、大野城市いじめ問題対策連絡会議委員を委嘱するものでございます。

以上でございます。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について質問はございませんか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

では、採決に入ります。

第36号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第36号議案については承認すべきものと決めます。

〔第37号議案 大野城市道徳教育推進協議会委員の委嘱について〕

○伊藤教育長

次に、第37号議案、大野城市道徳教育推進協議会委員の委嘱について、清尾教育支援課主幹指導主事、説明をお願いします。

○清尾教育支援課主幹指導主事

第37号議案、大野城市道徳教育推進協議会委員の委嘱について説明いたします。資料18ページを御覧ください。

大野城市道徳教育推進協議会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、大野城市道徳教育推進協議会委員を委嘱するものでございます。以上でございます。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について何か質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第37号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第37号議案について、承認すべきものと決めます。

それぞれ承認いただきましたので、それぞれの会が順調に進むようにご準備をお願いいたします。

〔教育長報告〕

○伊藤教育長

次に移ります。次第の4、教育長報告です。

それでは、別紙で「教育長報告資料」というものを出していただいでよろしいでしょうか。

先日、福岡教育事務所管内の教育長会がありまして、その中で資料として、タイトルが「定年の引上げ等の導入及びそれに伴う人事・給与制度の運用について（提案）」というものが出されましたので、皆さんに周知させていただくということでお伝えいたします。これはまだ提案の段階ですので、確定したものではありません。地方公務員法の改正に伴い定年を段階的に引き上げるという趣旨にのっとり、教育職員の管理監督職の勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制度等を国の措置に準じて導入するという事です。

1番の定年の引上げの内容のところにありますように、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2か年間で61歳定年、以降2年ずつ、62、63、64と定年の年齢が引上げになります。これは国の国家公務員等の定年延長に準じて行われるものです。

管理監督職勤務上限年齢制というところで、要するに校長・教頭の管理職については、組織の新陳代謝を確保し組織活力を維持するため上限年齢を導入する、いわゆる役職定年制ということで、原則60歳を迎えた年から管理職手当が支給されている職については役職定年という形になります。その後の任用の仕方について、そのまま継続して行う部分と、定年前再任用短時間勤務制の導入が検討されているようです。これは60を過ぎた段階で、フルタイムではなくて、再任用の短時間勤務をしたいという方がそれを選べるという制度になります。

以下、いろいろ書いてありますが、読んでいただければ大体の様子が分かるかと思えます。

今年度退職する方までは、そのまま60歳が定年になりますが、来年度から定年される方は61歳定年で、このような制度が行われるという形になるかと思えます。

以上、概要ですけれども、こういう形で定年延長の動きがだんだん固まってきている状況です。

私からの説明は以上でございます。何か今の説明についてご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

また、具体的に正式に下りてきた段階でお知らせをさせていただきたいと思います。

〔報 告〕

○伊藤教育長

それでは、次第の5に移ります。

報告（1）については冒頭で説明済みですので、省略します。

（2）令和4年度大野城市中学校制服検討事業の進め方について、山崎教育支援課長、お願いします。

○山崎教育支援課長

資料の28ページをお開きください。令和4年度大野城市中学校制服検討事業の進め方について報告させていただきます。

この制服検討事業の趣旨でございますが、本市の中学校制服について、経済性、機能性、多様性の観点から、今後の中学校制服の在り方について検討を行うものでございます。

2番目に、中学校制服検討委員会の設置についてでございます。この制服検討委員会につきましては、大野城市立中学校制服検討委員会設置要綱に基づきまして、委員を教育長が任命することになっておりますので、次の表のとおり委員を構成することにしております。なお、小学校及び中学校の児童生徒の保護者代表につきましては、現在、選任をしているところです。学識研究者につきましては、福岡教育大学の伊藤克治教授、教育長が特に必要と認める者ということで、LGBTQの当事者の方に委員として入っていただくことにしてございまして、NPO法人カラフルチェンジラボという団体がございます。そちらのLGBTQの支援団体の代表者である三浦暢久氏に入っていることになっています。

続きまして3番目、制服検討事業として行う主な実施予定事業を4件掲げています。

まず、1件目が制服検討委員会の開催で、こちらは7月から年間5回の開催を予定しています。第1回目は7月11日の10時から開催することになりました。

続きまして、29ページを御覧ください。2件目が児童生徒保護者アンケートの実施

で、中学校の制服について現状や、小学生には中学生になったらどういう制服を着たいかについて直接アンケートをする予定です。実施時期は6月下旬としておりますが、準備ができ次第、進めていこうと考えています。

続きまして3件目、生徒会に制服に関する意見聴取を依頼ということで、こちらは現役の中学生の生徒会の皆さんに、現在の制服や、今後の制服について直接聞くことを考えています。こちらも6月下旬から順次、実施ということで準備ができ次第、実施することとしております。

4件目が市民対象ワークショップです。上の2件目、3件目で児童生徒保護者、生徒会など、直接、当事者に意見を伺うことにしていますが、それ以外にも広く市民の方から意見を伺おうと考えておりまして、ワークショップを実施することにしています。こちらは7月23日の午前10時～11時30分、総合福祉センター3階の大会議室で行うことにしています。

本日、お手元に出欠についてのご案内の文書をお配りさせていただいておりますので、ご都合がよければぜひ参加いただければと思います。

続きまして30ページをお開きください。今年度の検討内容及びスケジュールをまとめています。7月中旬、7月11日に第1回目の検討委員会を開催して、それから毎月11月まで5回の検討委員会を実施してまいります。

その間、教育委員会のほうにも議論の進捗状況について順次報告させていただこうと思っておりますし、最終的には教育委員会で方向性を決定いただきたいと思いますので、11月の教育委員会か12月の教育委員会で報告させていただくことになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上になります。

○伊藤教育長

報告案件ではありますけれども、何か御質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、随時また報告してまいりますので、経過を見ながら、また御意見等があ

りましたらお願いできればと思います。

[その他]

○伊藤教育長

続いて次第の6、その他に移ります。

- (1) 子どもたちの「いのち」を守る研修会について（教育支援課）
- (2) 教育長の業務報告（5月～6月分）
- (3) 教育委員会の主な行事・業務の予定（7月分）

それでは、これもちまして6月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時40分 閉会